

一般財団法人 滋賀県民間社会福祉事業職員共済会  
地域共生型社会推進事業助成金

## 事業完了報告書（公開用）

### 1、概要

報告日	平成 30 年 4 月 24 日
報告者	恒松 睦美
助成団体名 (所属団体名)	特定非営利活動法人あめんど
団体住所	〒 520-2133 滋賀 都道府県 大津市野郷原2丁目3-7
団体電話番号	077 - 532 - 3681
代表者 (助成対象者)	恒松 睦美
助成対象事業	生活困窮連鎖防止のための若者支援
事業（助成）期間	平成 27 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月
事業費総額	886,913 円
助成金総額	700,000 円

※住所・電話番号等は団体のものを記載し、個人情報に関わることは記載しないでください。

次ページ以降に「事業内容」、「事業成果」、「今後の課題など」を簡潔に記載してください。

#### 注意事項

- ①共済会ホームページに掲載しますので**個人情報の掲載は禁止**します。
- ②「事業内容」、「事業成果」、「今後の課題など」は**合計5ページ以内**で作成してください。
- ③**写真の掲載は原則禁止**しますが、どうしても必要な場合は最小限度に留めてください。
- ④写真を掲載される場合は**必ず撮影対象の方に事前に了承を頂く**ようお願いします。
- ⑤必ず Word ファイルのまま [shigakyo@cello.ocn.ne.jp](mailto:shigakyo@cello.ocn.ne.jp) へメールにてお送りください。

## 2、事業内容

### 「就労体験」実施

【実施場所】 13カ所

【参加人数】 延べ59名

当事業所で就労に向けての訓練を行ってきた若者に、支援機関から一歩出て社会での就労体験を提供しました。

若者支援の第1ステップは安心の土台を築くことです。第2ステップは自信をつけること。第3ステップは勇気をもって新しい世界に踏み出すことです。「就労体験」は第2ステップと第3ステップの間にスロープを置いて移行しやすくする「バリアフリー支援」であるといえます。

体験場所	仕事内容
ファミリーマート守山梅田町店（守山市）	店内清掃、商品陳列
ラーメン伍光（守山市）	接客、皿洗い
放課後デイサービス ゆづる（大津市）	支援補助
膳所こだわり野菜市（大津市）	販売
いざない湖北定住センター（長浜市）	古民家の草刈り
エブリード株式会社（神戸市）	海外化粧品のラベル貼り
島津プレジジョンテクノロジー株式会社（大津市）	部品の目視検査
株式会社村田自動車工業所（大津市）	洗車
NPO法人 Salut（京都市）	工芸品製作、縫製
比良里山クラブ（大津市）	赤紫蘇の選別
大津市役所（大津市）	販売
宮川バネ工業株式会社（東近江市）	商品の組立て
株式会社古川与助商店（大津市）	商品梱包、研磨作業

### 中間報告会・学習会実施

【実施回数】 2回

【参加人数】 延べ49名

2017年2月18日

島津プレジジョンテクノロジー株式会社 生産技術部副部長 石原 巧 氏

「とある製造業での人材育成のとりくみ」

2018年2月28日

NPO法人 Salut 就労継続支援B型事業所サリュ所長 後藤 麻優子 氏

「女性特有の問題について考える」

### 3、事業成果

当事業所の就労準備支援を受けた若者が、「就労体験」によって意欲を増してきました。成果としてその主なケースを2つ紹介します。

#### 1. トライワークを利用して就職できた

Aさんは大学卒業後に製造業を営む会社に就職しました。チームワークを要する部署で仕事についていけず退社。自信を失ったAさんは他者とのコミュニケーションを避けるようになりました。相談機関より当事業所を紹介されたAさんは畑仕事、野菜の加工作業、イベント販売などをしながら、明るく優しい性格を取り戻して少しずつ自信を回復していきました。やがてアルバイトを始めるようになり、さらに定職に就きたいとの希望からトライワークという職場体験プログラムを選択しました。

(トライワークは NPO 法人滋賀県社会就労事業振興センターが主体となって行う就労・定着支援プログラムです)

会社の面接ではAさんの仕事に対する覚悟や精神面について一部懸念され、少々厳しい指摘を受けたのですが、それでも「自分は体験した仕事が気に入ったので続けたいです。逆にみんなを見返してやるぞという気持ちになりました」と言って意欲を示しました。数ヶ月の試用期間を経て、現在は正規雇用され仕事に励んでいます。

#### 2. これならやっていけるかも

Bさんは高校中退後、約3年半を当事業所で過ごしました。昼夜逆転に始まり生活リズムを立て直すのに約2年半を要しましたが、ようやく定められた曜日と時間に出てこられるようになりました。何となくアルバイトをしようと考えてはいましたが思い浮かぶのはコンビニエンスストアぐらい。しかも業務内容について具体的に知らず、要求される能力が自分に合っていないことをあまり理解していませんでした。他にどんな職種があるのかもイメージできず、まずは当事業所でアルバイトをしながら、「アルバイトの練習」を始めました。さらに機会がある度に「就労体験」に参加してもらい、そこで数多くの仕事に出会いました。会社経営者や社員から働くことの意義や態度について聞き、普段から支援者の語ることと一致していると確認しました。

Bさんは手先が器用で、作業に工夫を加える事が出来るので、工場の職場体験に手応えを感じたようです。工場の仕事がイメージできたところでタイミングよく派遣会社の募集があり、即断で会社見学、面接、採用となりました。これはBさんの人生を大きく変える一歩だと思います。

#### 4、今後の課題など

昨今の若者を取り巻く「無就労」の現状は深刻です。人口ボーナス期から人口オーナス期に入った日本の労働力低下に加え、生産年齢とされる15～64歳のうちの無就労の若者が増加しています。

当事業所には不登校、引きこもり、自信喪失、発達障がい、精神障がいなど、様々な理由により生き辛さを抱え、社会との接点が見いだせずにいる若者が訪れます。彼らの多くは、様々な体験をしながらあらゆる面での力を付けていくはずの児童期に既につまずきを体験しており、自立に必要なスキルを身につけることなく大人といわれる年齢に達しています。長期間社会生活を送ることが出来ずにいた彼らが、再びまたは初めて社会に挑戦するためには、様々なステップ、支援が必要となります。

今の日本においてその支援を必要とする若者の数はあまりに多く、その支援は限られた人にしか届ける事が出来ていません。

「税金を投入して就労支援を行い、彼らが正社員として65歳になるまで税金や社会保険料を収めた場合の収益は4千万円、逆に就労支援を行わずに生活保護を受け続けた場合の支出は6千万円、差し引き1人当たり1億円の便益となる」（主都大学東京、阿部彩教授）という試算もあります。

これらのことを考えると、あらゆる形で若者達への就労支援を行っていかねばならないと思われま

す。また、1980年代に若者の引きこもりが問題として取り上げられる様になってから30年、今や8050問題としてその状況は深刻化しています。「予防的な支援」というものはその価値を認められることが少ないものです。しかし、少しでも早く、まだ手立てがとれる間に、困難を抱えた状況にある若者達に社会からの手が差し伸べられていく必要を強く感じます。